

令和2年度

公の施設の
指定管理者監査結果報告書

監査委員 板垣 義一
同 小坂 一行

令和2年度公の施設の指定管理者監査報告書

北竜町監査委員 板垣 義一
同 小坂 一行

1. 監査の実施期日

令和2年11月27日（金）

2. 監査の場所

監査委員室

3. 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者について、公の施設の管理、運営が指定管理者制度の目的に沿って適切に行われているかについて監査を実施した。

4. 監査の対象施設

北竜町が所有する公の施設について、指定管理者に管理、運営を行わせた8協定15施設。

5. 監査実施施設等

対象施設の中から次のとおり抽出し、監査を行った。

1) 施設名

サンフラワーパーク施設

2) 指定管理者名

株式会社 北竜振興公社

3) 指定管理料

平成30年度 62,640千円（内消費税等相当額4,640千円を含む）

令和元年度 62,640千円（内消費税等相当額4,640千円を含む）

4) 所管課

企画振興課

6. 指定管理者制度の目的

公の施設の設置目的を効果的に達成するため、当該公の施設の管理を町が指定する法人その他の団体等である民間活動を導入し、より柔軟で質の高い町民サービスの提供と行政コストの縮減等の効果を期待するも

の。

7. 監査の対象年度

平成 30 年度及び令和元年度

8. 監査の主眼

- 1) 管理に関する協定は適正に締結され、協定書には必要事項が記載されているか。
- 2) 施設は協定書の定めるところにより適切に管理されているか。
- 3) 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- 4) 利用促進のための努力がなされ、常に経営の改善に取り組んでいるか。
- 5) 管理に係る収支会計は適正か、関係帳簿の整備保存は適切になされているか。
- 6) 公の施設の管理に係る内部規程等は整備されているか。

9. 監査の方法

指定管理者にあらかじめ提出を求めた監査資料に基づき書類審査を行い必要に応じて関係職員から説明を聴取し関係書類の監査を実施した。

10. 指定管理の状況

1) 施設名称及び所在地

サンフラワーパーク施設

雨竜郡北竜町字板谷 163 番地 2

2) 指定管理者の指定方法

北竜町公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条（公募によらない指定管理者の候補者選定等）による。

3) 指定についての議会の議決

議決月日 平成 30 年 3 月 16 日（議案第 29 号）

4) 指定管理業務に関する協定書等

協定書締結年月日 平成 30 年 4 月 1 日

協定書第 3 条に係わる費用についての協議書締結 平成 31 年 3 月 22 日

同 上 令和元年 3 月 17 日

5) 指定管理者

株式会社 北竜振興公社

6) 指定管理期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日（3カ年間）

7) 指定管理料及び支払方法等

	平成30年度			令和元年度		
管理費用 <small>(消費税等相当額を含む)</small>	62,640千円			62,640千円		
支払回数	3回			3回		
支払期日	4/2	6/1	12/1	4/1	6/3	12/2
支払月日	4/2	6/26	1/10	4/1	6/3	9/30

8) 利用料金制度 適用

9) 指定間業務に係る収支状況（消費税等相当額を除く）

	平成30年度	令和元年度
総収入	188,655千円	202,380千円
総支出	207,106千円	209,777千円
収支差引	△18,451千円	△7,397千円
	収支報告書	収支報告書

10) 施設の利用実績

	平成30年度			令和元年度		
温泉日帰り入浴者数・入館料	115,840人	36,852千円		112,402人	36,401千円	
同上月平均	9,653	3,071		9,367	3,033	
同上日平均	320.9	102		309.6	100	
温泉日帰り宴会者数・売上額	5,706	22,911		5,861	2,043	
同上月平均	476	1,909		488	2,131	
同上日平均	15.8	63		16.1	68	
ホテル宿泊者数・稼働率・料金	5,485	16.7%	23,551	6,340	17.2%	29,217
同上月平均	457		1,963	528		2,435
同上日平均	17.3		74	18.0		81
レストラン「風車」売上額	28,291千円			27,420千円		
同上月平均	2,408			2,285		
同上日平均	80			76		
各売店総売上	144,037			158,486		
同上月平均	12,003			13,207		
同上日平均	399			437		

※金額はいずれも消費税等相当額を含む

11) 施設の概要

- ・開業年月日 温泉 平成4年 6月25日
ホテル 平成6年10月17日
- ・敷地面積 40,876.25 m²
- ・建築面積 2,996.72 m² (延べ面積4,603.88 m²)
- ・建築構造 鉄筋コンクリート2階建て(一部地下1階)
- ・駐車場 大型16台、普通110台、身障者2台、計128台
(24時間無料利用可)
- ・ふれあい広場(公園) 遊具、ベンチ、東屋、広場、噴水
- ・屋外公衆トイレ 男子用 小5器、大2器(内身障者1器)
女子用 5器(内身障者用1器)、子ども用1
- ・サンフラワーパークホテル
収容人数107人(客室69人、宴会場泊38人)
客室数17室(5和室10、4名和室2、3名洋室23)
- ・サンフラワーパーク北竜温泉
浴槽種類
(男女共に同様)
大浴場、バイブラ湯、寝湯、高温サウナ、水風呂
ミストサウナ、露天風呂
(女湯) ひまわり湯、(男湯) ジェットバス
付属設備
無料休憩室(92 m²)、有料個室(和室6室)、洗濯室
サンフラワーショップ、カラオケルーム
レストラン「風車」(椅子46席、小上がり席18席)

1.2) 主な指定管理業務の範囲

- ・サンフラワーパーク施設の受託経営
- ・ホテル、温泉の営業活動に関する事
- ・ホテル、温泉等の施設の維持、保全に関する事
- ・ホテル、温泉等の緊急時の対応に関する事
- ・ホテル、温泉等の料金の収受に関する事
- ・特産品の積極的な開発、販売の促進に関する事
- ・他団体と協同し、イベント等の開催を図り利用客の増加、増収に努めるなど経営の改善に関する事
- ・過去の経営を見直す、経費の節減努力に関する事
- ・地元特産の米、野菜等の販売促進に関する事

1.1. 監査の結果

平成30年度及び令和元年度における指定管理者にかかる出納その他の事務の執行について監査した結果、当該指定管理者の事業運営については、施設の目的に沿ったものであり、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

しかし、次の監査意見に記すとおり一部課題事項が見られたので、指定管理者にあっては所管課との協議により適切な措置を講じ、また所管課にあっては指定管理者に対する指導を含め適切な措置を講じ今後の業務運営に対し万全を期されたい。

監査結果の概要は次のとおりであります。

- (1) 公の施設の指定管理者の指定手続きは条例に基づき選定されていた
- (2) 指定管理業務に関する協定書には、指定管理者が行う業務の内容等の必要な事項が記載され締結されていた
- (3) 指定管理の期間、支払う費用及び支払いの期限等重要事項については協定書に記載され締結されていた
管理費用の2年目、3年目に係る費用の支払い額は協定書に定められたとおり、それぞれの当該年度始に協議されその協議書が締結されていた
- (4) 協定書に基づく義務の履行は概ね適切に行われていた
- (5) 指定管理者において、施設の広報宣伝や、時節に対応した各種イベント事業が展開されており、町民サービスの向上と施設の利用促進に努めていると認められた
- (6) 指定管理業務に係る収支は、施設利用者の減少、電気、油脂類等経費の増加により、事業収益は町の指定管理料を含めても年度末決算では各年度ほぼ収支均衡の状況と見込まれる

12. 監査意見

指定管理者制度の創設により、公共性及び公益性を確保しつつ、多様化する町民のニーズに対応し公の施設の果たすべき役割、目的を最も効果的効率的に達成するため、その管理、運営に民間活力等を導入し、より柔軟で質の高い町民サービスの向上、行政コストの縮減などの成果が期待されているところであります。

今後についても、指定管理者制度を導入した所期の目的達成のため、指定管理業務の評価などを行い制度の検証を図り、町民サービスの向上と住民福祉の増進に一層の努力をされるよう望むところであります。

(1) 管理費用に関する事項

協定書に記載された管理費用は、協定書締結年度分のみであり、後年度に係る費用は別途協議となっている。

指定の申請時に提出されている事業計画書及び収支予算書等をもとに指定管理期間に係る年度ごとの目標値を設定されたい。

また管理費用の支払いについては各年度、3回に分割し支払っているが、支払い期日内の支払いがされていないところがあったので、協議書による支払期日を遵守されたい。

(2) 地元産の活用と特産品の開発販売

町内の米、穀物、野菜等地元農産物の販売。

ひまわりを始め本町特産品の活用をより積極的に図り新製品の開発販売の促進。

これらの地場産業の振興について、町、商工会などと連携を拡大し、引き続き農産物、特産品の紹介や広報のあり方について十分な評価が得られ、北竜町のブランドがより広く周知されるよう配慮を望む。

(3) 収益構造について

時節に即した各種イベントの実施などにより増収に向けた事業が展開され、利用率の向上に努力されている。

今後施設の経年劣化による修繕費等保守管理費用の増大に対応していくために、更なる増収増益につなげる施設の収益構造について研究をし情報収集を行い、町と連携し実現されるよう望む。

(4) 会計方式

事業の会計については複式簿記の採用によりその事業実績等が明確に示され適切に処理されております。

平成25年度より公営企業会計において作成を義務付けられておりますキャッシュフロー計算書を予算書、決算書作成時に財務諸表の一つとして合わせて作成され営業活動、投資活動、財務活動による資金の動きを確認され事業運営に活用される事を望みます。

以 上